# 町が指定する避難所一覧 🏚

発令情報

避難指示

(指定避難所・指定緊急避難場所)

◎町が指定する避難所

	番号	避難施設	町からの
主要	1	地域活性化センター(田浦支所横)	
な避難所	2	交流センター (しろやまスカイドーム横)	予 防
_	3	町立公民館大野分館(大野出張所)	的避
(5カ折	4	吉尾出張所	精報
"	(5)	きずなの里	TIA
	6	小田浦地区生涯学習センター(校舎)	诟
	7	上田浦地区社会教育センター	業
	8	県立あしきた青少年の家	<b>僱</b>
	9	大尼田地区生涯学習センター(校舎、体育館)	近葉注信。 高歯手学 近葉月女
	10	大野地区構造改善センター	過
	11)	大岩公民館	第
	12	女島活力推進センターゆめもやい	×i
	(13)	宮浦地区ふれあいセンター	
	14)	内野小学校(校舎、体育館)	避難
	(15)	丸米地区生涯学習センター(体育館)	勧告
	16)	古石地区生涯学習センター	
	17)	田浦中学校(校舎、体育館)	
	18	田浦小学校(校舎、体育館)	
	19	小田浦福祉センター	
	20	芦北幼稚園(校舎、体育館)	
	21)	海浦地区公民館	避
	22	上井牟田地区ふれあいセンター	難所が
	23	下井牟田地区ふれあいセンター	不 足
	24)	旧計石小学校	する
	25)	佐敷小学校(校舎、体育館)	場合
	26	県立芦北高等学校	合や災害の状況に応じて開設
	27)	町民総合センター(しろやまスカイドーム)	の状
	28	佐敷中学校(校舎、体育館)	況に
	29	大野小学校(校舎、体育館)	心じて
	30	吉尾小学校(体育館)	開設
	31)	芦北福祉センター(湯浦)	
	32	多目的研修センター	
	33	湯浦小学校(校舎、体育館)	
	34)	湯浦中学校(校舎、体育館)	
	35)	内野福祉センター	

※この他、区長や自主防災組織の判断により、安全が確保できる 最寄りの集会所・公民館などを「自主避難所」として開設するこ とができます。 ◇避難所は災害の状況に応じて段階的に開設されますので、防災行政無線や町のホームページなどで最新の情報を確認してください。

予防的避難情報が発令されたら

◇台風接近や大雨が予想される場合など

#### ①~⑤の避難所を開設

危険性が高まったら

避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら

- ◇災害の危険性が高まった場合(警戒レベル3相当)
- ◇震度5弱又は5強の地震が発生した時 など

①~⑤に加え、⑥~②の避難所を開設

【警戒レベル3】

※状況により、①~⑤の避難所開設に留める場合があります。

【警戒レベル4】

\_さらに、危険性が高まったら

避難勧告、避難指示(緊急)が発令されたら

- ◇災害の危険性が高まった場合(警戒レベル4相当)
- │ ◇震度6弱以上の地震が発生した時 など

## ①~⑫に加え、⑬~⑯の避難所を開設



避難者が増え、避難所が 不足した場合

災害の状況により、開設している避難所が不足したら

- ◇避難者数の増加により、避難所の数が足りない場合や災害の状況に応じて段階的に開設します。
- ◇学校施設については授業などに支障がでるため、原則として緊急時以外は開設しません。(内野小を除く)

①~⑯に加え、必要に応じて⑰~㉟の避難所を開設

# ◎津波・高潮の場合の指定緊急避難場所

御立岬管理棟(駐車場)	芦北町役場2階	
田浦支所 2階	佐敷城跡	
黒崎霊園 (田浦地区)	沖農村公園(女島地区)	
芦北海浜総合公園の高台	スの他、東山や京仏の学校やド	
大瀧神社 (計石地区)	その他、裏山や高台の道路など	

### 【避難行動について】

- ○「避難行動」とは、自然災害等から「命を守るための行動」で、 次の①~③です。
- ①「指定緊急避難場所等」への避難
- ②「近隣の安全な場所」への避難(公民館や近隣の安全な場所)
- ③「屋内安全確保」(建物内において、より安全な部屋等への移動)